

京都市告示第472号

京都市中央斎場条例第2条第2項の規定に基づき、平成30年の京都市中央斎場の休場日を次のとおり定めます。

平成29年11月30日

京都市長 門川大作

月	休 場 日			
1	1 (月)	2 (火)	14 (日)	25 (木)
2	6 (火)	17 (土)	23 (金)	
3	7 (水)	17 (土)	29 (木)	
4	10 (火)	21 (土)	27 (金)	
5	9 (水)	19 (土)	31 (木)	
6	6 (水)	17 (日)	23 (土)	
7	5 (木)	15 (日)	21 (土)	
8	2 (木)	12 (日)	24 (金)	
9	5 (水)	16 (日)	22 (土)	
10	4 (木)	14 (日)	26 (金)	
11	7 (水)	18 (日)	24 (土)	
12	6 (木)	16 (日)	28 (金)	

(保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課)